

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第22回） 第35回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 会議 合同会議

**日時：**令和2年7月25日（土）午後9時～

**場所：**鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）

**出席：**知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、教育委員会  
中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター

鳥取市長、鳥取市保健所

※鳥取市テレビ会議参加者

副市長、総務部長、危機管理部長、税務・債権管理局長

人権政策局長、企画推進部長、企画推進部経営統轄監

市民生活部長、環境局長、福祉部長、健康こども部長

鳥取市保健所長、経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長

下水道部長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者

市議会事務局長、鳥取市各総合支所長、消防局長

**議題：**◇新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について  
◇その他

## 6例目

### 1 患者の状況

性別：男性

年代：60代

居住地：鳥取市

### 2 経緯

### 3 現在の患者の状況

# 対応方針

## 1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院のうえ、治療を継続

## 2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者等を特定
  - 最終接触日より2週間の健康観察
  - 外出自粛要請
- 家族等の濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

# 鳥取県版新型コロナウイルス警報

地域	発令区分	発令期間
東部	注意報	8月8日まで (本日から14日間経過する日まで)
中部	—	—
西部	注意報	7月25日まで

※発令期間は状況に応じ延長

## 【発令に伴う対応】

- 保健所に疫学調査応援職員を派遣
- 医療・福祉施設に施設内感染対策の確認を要請
- 入院協力医療機関に病床確保の準備を要請

# 鳥取市コロナシグナルについて

市内で新規陽性患者の発生に伴い鳥取市コロナシグナルを

オフから**オン**に変更。

鳥取市コロナシグナル

☆新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
新規陽性患者		なし	あり
活動制限	イベント・会議等	<ul style="list-style-type: none"><li>・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。</li><li>・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。</li><li>・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。</li><li>・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。</li></ul> また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。	感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。
	市有施設	感染発生を予防する事項の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"><li>・手洗い励行、マスク着用</li><li>・換気の徹底</li></ul>	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。  その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。

※陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

※新規陽性患者確認された次の日から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

# 県民の皆様へ

- ◆全国では大都市を中心に市中感染が広がっています。  
このような地域の中には接待を伴う飲食店など特定のお店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況が認められます。あらゆる場所で感染しても不思議ではなくなっています。  
例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。
- ◆鳥取県東部に、新型コロナ**注意報**を発令します。  
「新型コロナ克服3カ条」を守って、感染予防にあたりましょう。  
**「三つの密」を避ける**、人と人との**感染防止距離**(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合の**マスクの着用**、こまめな**「手洗い」**、**「こまめな換気」**などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。



## 県民の皆様へ

- ◆今後、患者の行動歴をもとに接触者の確認を行います。
- ◆県民の皆様にあっては、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。
- ◆風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。  
電話：0857-22-5625(鳥取市保健所)  
0858-23-3135・0858-23-3136(倉吉保健所)  
0859-31-0029(米子保健所)
- ◆医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。
- ◆県では、全庁をあげて感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活・県民経済の安定を確保するための取組を進めていきます。

## 東京都にお出かけの場合

◆7月23日に、366人と過去最多を大幅に更新する感染者が確認されました。

7月25日においても295人の感染者が発生しています。

もはや当初言われていた若い世代のみならず幅広い全年代に広がり、最多の新宿区はもちろんのこと、23区全体が顕著に陽性判明が増加しているほか、多摩地域にも感染が広がっています。

感染の場所も、従来から指摘されてきた新宿等の接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となってきました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。

◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、東京都へお出かけの際には最大限警戒して、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。なお、小池都知事から都民には外出自粛が呼びかけられています。



## 大阪府にお出かけの場合

- ◆7月22日に初めて100人を超え、7月24日に過去最多となる149人の感染が確認され、7月25日においても132人の感染者が発生しています。
- ◆夜の繁華街を訪れるなどした30代以下の若い世代で感染が拡大し、そこから40代以上の中高年層で広がっています。
- ◆飲食店での友人らとの飲み会、会食を通しての感染も増えてきていますので、店を利用する人は、大阪府の「感染防止宣言ステッカー」のない店の利用は控えるなど、十分に注意しながら、行動してください。
- ◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、大阪府へお出かけの際には最大限警戒して、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に万全の注意を払って下さい。  
例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

## 福岡県にお出かけの場合

- ◆福岡市中洲のキャバクラでクラスター(感染者集団)が発生しました。このような飲食店への外出を控えてください。
- ◆7月23日に過去最多となる61人の感染が確認されました。過去最多となるのは2日連続で、半数が20代と30代が占め若い世代で感染が拡大しています。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。

# 県庁の対応

## ○鳥取市保健所支援のため、土日を含め常時30名の応援態勢を再構築

疫学調査への応援のほか、検体搬送、その他の応援を行うための態勢を再構築。

## ○県庁東部地区の職員の対応

東部地区で注意報が発令されたことを踏まえ、マスク着用、手指消毒など感染防止対策を徹底すること。